

平成 28 年度

第 5 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 29 年 3 月 13 日 (月)

第5回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成29年3月13日(月) 午後1時から2時30分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 興直孝
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事

- (1) 平成28年度総合教育会議 合意事項の事業化状況の報告
- (2) 平成29年度協議事項等の決定
- (3) その他
 - ・学校における「富士山の日」の状況(報告)

【開 会】

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、文化・観光部の原田と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、教育委員のイシカワ委員が御欠席でございます。

また、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長に御出席をいただいております。

本日の議事は、「平成28年度総合教育会議 合意事項の事業化状況の報告」と「平成29年度協議事項等の決定」でございます。

では、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、どうもお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

総合教育会議というのは、法律で定まりまして、首長と教育委員の皆様方が協議する会議です。今年度は5回目になりました。

今日は地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長にも御出席いただいておりますが、実践委員会からは、矢野委

員長もしくは副委員長に必ず御出席いただいています。これには、教育における中立性、継続性、安定性という、教育基本法で謳われている3原則を曲げないようという意図がございます。

今、学校の先生方を助けるために、できる限りのことを大人たちがやろうということで、社会総がかりとか地域ぐるみということが盛んに言われています。これを形にするために、最初、「地域とともにある学校づくり」検討委員会を立ち上げまして、そのときにも民間の会社のトップをお務めになり、そしてまた人格者でもある矢野さんに委員長を務めていただき、それからこれを実践していくということで各界の代表に入らせていただきまして、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を立ち上げました。

実践委員会は、総合教育会議の前に開催していますので、先日5回目を終えました。折に触れて教育委員の方々にもオブザーバーとして実践委員会をお聞きいただいております。その議論のありさまはよく御存じのとおりでございます。教育のために私心を捨てて何をすべきかを議論していただいております。これが総合教育会議における、社会総がかりのシンボリックな存在であります。

それから、会議に必ず花を置いていただいています。この橙色はガーベラです。それから黄色はバラです。全部、県産のものです。薄い黄緑色はトルコキキョウで、あとはカーネーションが入っております。

県内には、商品化されているものだけで704品目です。ガーベラでも何百種類と品種がございますし、バラも1,000品種ぐらいあります。カーネーションも作っているだけでも380の品種があります。

静岡県は花の都です。花のある人間、花のある地域をつくっていかうと考えています。富士山は花が似合います。月見草だけではなくて、桜も梅もツツジも菜の花も何でも似合います。

富士は雪が溶けると水になります。溶かすのは光です。ですから、植物などの生命が生まれるのは、ある意味で富士の産物でもあります。日の本の、日いずる国の日光、太陽系において、エネルギー源の一番の原点は太陽です。それと水が、水の惑星である地球がつくり上げる作品が花であります。

人づくりも花づくりと一緒に、富士の富、つまり富を支えるのは立派な人間、士であります。また、士が立派な富をつくり上げていきます。こういう経済と、倫理といいますかあるいは信用を抜きにして何事も成り立ちません。信用をしっかり守る、約束を守る、そしてしっかり勉強する。こういう士が、人士と言われたり、博士と言われたり、大学卒業すると学士と言われたりします。そういう立派な人物として一（いち）の上に十（じゅう）を書く、また一に戻るということで、昔から士、あるいは士大夫と言っておりますが、そういう人をつくっていきます。

これを四字熟語にすると富国有徳になりますし、貧困は人を惨めにし

ます。場合によっては犯罪になりかねないので、貧困をなくさないといけない。しかし、富をつくるのは、それ自体が目的になってはならなくて、それをどのように使うかをあわせて考えなくてはならない。やはり人づくりのために使うのが一番いいのであります。

富国有徳、会社で言えば富社有徳になります。私どもは地域の教育に従事し、また県政に従事しています。その中で、富士山が中心でありますので、本日お配りした資料は、富士山が世界文化遺産になってから、平成25年6月から今月まで、世界クラスの資源や人材は、平成25年に3件、26年に9件、27年に11件、後ろのページに昨年21件、今年に入って2件で合計46件、46カ月で46件であります。まさに1カ月に1件の割合で世界クラスのもものが降ってくるという、まさに富士山の御効験だと思えます。

したがって、これからいろんな人が来られると思えます。今、卒業式のシーズンですけれども、昨年の静岡文化芸術大学における卒業生は10歳で出稼ぎに来た御両親を持つ女の子で、何も知らなかった子が卒業生の総代として答辞を読んだわけです。勉強して努力すれば、いろいろな青年たちが夢を叶えることができる。それは今までアメリカだったわけですけれども、アメリカは、やや排外主義的な空気が蔓延しております中、我々は日本がクール・ジャパン、日本、北海道から沖縄までいろんなものがございまして、ある意味で地球生態系のミニアチュアとすら言えまして、その日本の中でのミニアチュアが静岡ではないかと思えます。

亜寒帯の富士山の頂上、亜熱帯的な伊豆半島等々ございまして、そういうものが全部集約しているのが静岡県であり、我々は、アメリカンドリームに対して、本当のドリーム、ジャパニーズドリームを示したいと思っております。

今日は、これまでの事業実績を反省し、かつ確かめ合うと同時に、来年度の議論の中身を詰めていただく会にしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗教育長から御挨拶をお願いします。

木苗教育長： 教育長の木苗でございます。教育委員会を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

早いもので、本日の総合教育会議が本年度の最終回、5回目を迎えております。これまで4回の協議を通じて、「徳のある人材の育成」、「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」など、教育現場の活性化にかかわる具体的な方策について議論をいただいております。実行できるものはすぐに着手し、具現化に向けて時間を要するものについて

は、川勝知事をはじめ、県側とも十分話し合い、一步一步着実に進めてきたと考えております。

本日の議題は、教育大綱及び県教育振興基本計画の総仕上げに向けて縦の接続と横の連携による教育をさらに社会総がかりで推進するため、来年度の協議事項を決定することになっております。これまでの総合教育会議における合意事項について、事業化状況を確認するとともに、静岡らしさを感じられる新しいテーマを設定し、よりよい教育の実現に向けて、知事と連携して積極的に進めていきたいと考えております。

本日は、忌憚のない皆様の御意見、御協議を、よろしくお願いいたします。まして、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。これからの議事進行は川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行します。

本日の議事の1つ目は、「平成28年度総合教育会議 合意事項の事業化状況の報告」でございます。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

お手元の本編資料の表紙を2枚めくっていただいて、1ページを御覧ください。資料1、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の重点取組方針の主な具現化状況でございます。

今年度の総合教育会議において合意した事項の事業化状況について、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の8つの重点取組方針に沿って御説明いたします。

具現化した施策のうち、太字になっている施策は平成29年度の新規事業でございます。

1つ目の、「『確かな学力』の育成」につきましては、平成29年度から静岡式35人学級編成の下限人数設定を3年間で段階的に撤廃し、県単独措置教員数を増員してまいります。

次に、次世代の「学校指導体制整備事業」でございます。教職員の多忙化を解消するために、モデル校に業務アシスタントを配置するなど、学校の指導体制を改善・充実いたします。

また、「学びを拓げるICT活用事業」は、子供たちの興味や関心を高めるため、授業にプロジェクターやタブレット端末など、ICT機器を導入し、学力の向上を図ります。

2つ目の「教職員及び高校生の国際化の推進」につきましては、高校生の海外への教育旅行を推進するため、「高校生国際教育旅行推進事業」により、旅行先の現地調査、新規実施校の支援等を行います。

次に、「私立学校外国語教育支援事業費助成」でございます。私立学校の国際化の推進とグローバル人材の育成を図るため、ジェット・プログラムを活用してALT（外国語指導助手）を配置する私立学校に対し、当該配置に係る経費を助成いたします。

また、「外国人の子ども教育支援基金」は、外国人の子供の日本語教育等を支援するため、県国際交流協会が設置する基金に県が拠出いたします。

3つ目の「『新しい実学』の奨励」につきましては、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図るため、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催するなど、「地域産業を支える実学奨励事業」を実施いたします。

次に、「技能の場力強化事業」でございます。技能マイスターを学校へ派遣し、講話・実演等を行う出前講座を実施いたします。

4つ目の「生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」につきましては、ジュニア期から社会人まで、多様な協議を継続できる環境を整備し、競技力の向上を図るため、「ジュニアアスリート発掘・育成事業」を実施いたします。

また、「ふじのくに芸術回廊創出事業」では、第一線で活躍するアーティスト等による体験・創造講座の開催及びグランシップ等での学校単位による鑑賞機会を提供いたします。

次のページをごらんください。

5つ目の「高等教育の充実」につきましては、観光を支える人材を育成するため、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において「観光人材育成講座」を開催いたします。

また、「ふじのくに学術振興事業」では、新たに高校生の大学授業体験会を実施するなど、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業を拡充するとともに、執行体制を強化いたします。

次に、「農林大学校専門職業大学化検討事業」でございます。ビジネス経営体を担う人材の育成のため、農林大学校の専門職業大学への移行について検討をいたします。

6つ目の「家庭における教育力の向上」につきましては、まず、『しずおか寺子屋』創出事業の実施によりまして、大学生等の地域人材を活用し、子供たちが家庭学習の習慣を身につけられるよう、学習支援の場を創出いたします。

次に、「ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成」でございます。ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当を受給するひとり親家庭の子供さんが放課後児童クラブを利用する際に、当該利用料を軽減する市と町に助成をいたします。

次に、「社会的養護自立支援事業」でございます。18歳となり施設入所等の措置が終了した後も、引き続き支援を必要とする方に対して、22歳の年度末まで生活支援を実施することで、より安定した自立を図

ります。

7つ目の「地域人材の活用」につきましては、指導者が不足する中学校、高等学校の部活動等へ優秀な指導者を派遣するため、「スポーツ人材活用推進事業」を継続してまいります。

また、中学生、高校生のスポーツ活動のニーズに応えるため、今年度、磐田市をモデル事業として立ち上げた「地域スポーツクラブ推進事業」を継続してまいります。

8つ目の「『命を守る教育』の推進」につきましては、県民の防災意識向上のため、地震防災センター等で防災出前講座を開催するなど、「地域防災力向上人材育成事業」を実施してまいります。

また、高校生の防災人材の育成や学校を対象とした「緊急地震速報活用モデル事業」等によりまして、教育現場における安全を確保する「学校地震対策等総合推進事業」を実施してまいります。

本日別冊にまとめております参考資料には、本年度と昨年度を合わせて8つの協議題につきまして、総合教育会議におけるそれぞれの合意事項ごとに平成29年度の事業化の状況を整理してございますので、参考までに御覧いただければと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

今年度の総合教育会議の合意事項を尊重し、来年度の当初予算で数多くの提案が事業化できたと存じます。

木苗教育長から一言、お言葉をいただけますか。

木 苗 教 育 長： ありがとうございます。ただいま報告が事務局からありましたけども、今年度の総合教育会議での合意事項を踏まえまして、具現化された事業につきましては、いずれも現代の重要課題に対応したものであると捉えております。特にしずおか寺子屋創出事業につきましては、社会総がかりの教育の推進に向けまして、経済的な事情により学習が遅れがちな子供を含めた全ての子供たちに等しく公民館などで学習機会を提供し、学力の向上を図ってまいります。

また、静岡式35人学級編制の段階的な下限撤廃、次世代の学校指導体制整備事業、学びを拓げるICT活用事業、これらはいずれも児童・生徒、個々に応じたきめ細かな指導が実現され、確かな学力の育成や学びの場の充実が図られるものと考えております。

その他、高校生国際教育旅行推進事業は、多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう、新規実施校の支援等を行い、さらなる高校生の国際化を図っていきたいと考えております。

川 勝 知 事： 木苗教育長、ありがとうございました。

それでは、今後も現場重視の姿勢を崩さないでそれぞれの執行機関に

おきましてスピード感をもって施策を推進してまいりましょう。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議事の2でございます。平成29年度協議事項等の決定について協議をいたしますので、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

お手元の本編資料の3ページを御覧ください。資料2、平成29年度協議事項等の決定でございます。

平成29年度の県総合教育会議におきましては、これまでの総合教育会議における合意事項について、随時、進捗状況を確認しつつ、新たに4項目を御協議いただくことを知事から提案いたします。

まず1つ目は、新たな教育に関する大綱と、県教育振興基本計画の策定でございます。平成28年2月に策定いたしました「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」と、平成26年3月に策定いたしました県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画の計画期間は、それぞれ平成29年度末までとなっております。したがって、来年度は新たな大綱と教育振興基本計画の策定に係る協議を行うことといたします。

2つ目は、社会総がかりで行う新しい実学の奨励でございます。想定される論点は、インターンシップ等、子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実や、青年農業士等のプロフェッショナル人材の教育現場での活用などでございます。

3つ目は、子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出でございます。想定される論点は、地域に根差した文化・芸術の創造・発信・継承や、幼少期から誰もがスポーツに親しむことができる地域づくりなどでございます。

4つ目は「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実でございます。想定される論点は、豊かな感性を育む幼児教育の推進や幼稚園等と小学校の連携推進などでございます。

最後に年間スケジュールでございますが、来年度は総合教育会議4回、実践委員会5回の開催を予定しております。

以上で、事務局からの報告を終わります。

川勝知事： どうもありがとうございました。

報告並びに協議の案件につきまして、事務局から説明いただきました。あとは自由に議論を賜りたいと存じますが、先ほどの報告に関しまして、御質問も含めてしばらく自由に御討論いただければと存じます。

それでは、今回、当初予算で幾つかの事業化が図られているわけですが、感想方々、矢野委員長からお願いします。

矢野委員長： 実践委員会は各界を代表する、それぞれのエキスパートが18人集まり

まして年5回会議し、各種テーマについて論議をしてみました。

本当に皆様に感謝申し上げたいのは、ここでつくられた計画なり案なりをこの総合教育会議の場でいつも前向きに受け止めていただいて、それが事業化に結びついていることです。本当に素晴らしいことと感謝しております。

こうした形の教育改革といいますか、教育施策の推進方法というのは、国内でも稀ではないでしょうか。大変良い仕組みをつくっていただきました。今後ともこの仕組みが有効に働くように、実践委員会として力を尽くしてまいりたいと思っております。

この場でも確認されたことでありますけれども、大綱をはじめ総論的な部分はよくでき上がっていたものがありますので、それに基づいてどういう具体策が可能であるかということ論議をしてみました。この場でも確認されたことですが、小さく産んで大きく育てるという考え方に基づいてやってきたことが、少しずつ大きな芽を吹き出して成長しようとしていることを大変嬉しく思っております。

事業化した個別のテーマについて少し感想を申し上げますと、まず、高等教育の面で大学コンソーシアムの充実という御説明がありました。これは本当に重要な課題です。県内の全大学がこれに参画して一緒に協力しながら事業を行っていくわけですので、ぜひコンソーシアムを推進し、これが強力な母体となって各大学が連携する上で、扇の要となるように、御関係の皆様のお力をお願いしたいと思います。

これから具体的なテーマとして取り上げるべきことは、1つは、外国人留学生の増加があります。その芽が出始めておりますので、多くの外国人留学生に静岡県に来てもらう。それが静岡県自体の活性化につながるし、コミュニティの変化がもたらされると思います。

実践委員会では、別府にありますAPU、それから秋田の国際教養大学、それぞれ見学に行きましたけれども、外国人留学生によってコミュニティの雰囲気がガラッと変わってきます。別府の場合は6,000人の学生がいて、3,000人が外国人です。その外国人が別府の地域の人と交流をしている。大いに参考にすべきだと思います。

それから、前回の会議でも紹介していただきましたが、静岡式の寺子屋を始められたのは大変素晴らしいことだと思っております。ぜひお願い申し上げたいのは、講師に大学生などを活用することは大事ですが、一般の定年退職者で志のある人を活用することも検討課題にしたらいのではないかと思います。

それから音読の導入というのは、子供たちの感性を高めるために、徳のある人材を育成するために必要であるという御確認をいただいておりますが、この寺子屋でもぜひ短時間でいいですから、音読を導入していただきたいと思っております。昔ながらで言うと、寺子屋の時代は素読と言ったわけですが、それをやることをお勧めしたいのです。

大変私事になりますが、私は自分の家で寺子屋をやって小学生を教育

しているのですが、もう6年近くなって、180回ぐらいやってまいりました。一番上の子は高校に入って大学受験という時期を迎えております。徹底的に素読をやっておりますけど、もう国語が大好きになりまして、当用漢字は小学校2・3年でだいたい卒業します。本当に自然に覚えてしまうものですから、大いに活用したらいいと思います。

それから、人材バンクとスポーツクラブですが、これは本当に素晴らしい企画であり、具体化した良い事業です。磐田のスポーツクラブへ見学に行きましたが、寒い中、中学生たちがラグビーの練習に励んでいる姿は本当に心を打ちました。やはり、指導者が大事です。このクラブは、ヤマハのラグビー部で1年前まで現役の選手として活躍していた人が指導者として働いており、素晴らしい情熱がありました。子供たちとも会話しましたが、目が輝いておりまして、本当に素晴らしい試みですので、他の地域に広がってほしいと思います。

文武芸の三道鼎立を目標にしているわけですが、とりあえず武から始めようということで、スポーツに注力しているわけですがけれども、文とか芸のほうでも人材バンクを広げていったら本当によくなるのではないのでしょうか。

それから、支援学校、支援学級、あるいは児童養護施設です。こうしたものも見てまいりましたが、静岡県先進性を感じたのは、先ほども御説明ありましたが、児童養護施設などに入所している子供たちの学業支援を大学卒業までやるというのが静岡方式です。

社会福祉法人デンマーク牧場福祉会というのがありまして、私が、そこに見学に行ったら、その施設長が本当に喜んでおりました。学業支援の対象者は、その施設だけではそんなに多くないのですけれども、県全体で取り組んでいるということは、本当に目立たない事業ですが、非常に意義あるものだと思います。

事業化したことと、今年1年を振り返った感想は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様方から御意見をいただきます。まずは、斉藤委員からお願いいたします。

斉 藤 委 員： 一昨年と昨年と、いろいろここで協議されていたことが、平成28年度までにたくさん具現化してきています。それは本当に素晴らしいことだと思います。机上の空論に終わるのではなく、具体的に実行できる方向に少しでも動き出していることが非常に心強く感じているわけです。

昨年の取組で具現化してきたことの中で、一番、関心があることは、「次世代学校指導体制整備」です。現在、学校の先生方は大変多忙であり、それがいろいろなところで影響が出ている。例えば、いじめの問題もそうですし、学力の格差の問題も出てきていて、そのような子

供たちに対するケアがなかなかできていない。そこで、静岡式35人学級の段階的な下限撤廃や、しずおか寺子屋で家庭学習の習慣を身に付けることなどを目的とした事業が創出されました。

それから、先生方が子供たちと向き合える時間を少しでも拡大していくための方策が、具体的に行動に移されていることは、大変素晴らしいことだと思っております。

来年に向けての期待は、社会総がかりで行うということが、今年よりも一歩前進できるのではないかと考えています。私たちは昨年も各地で移動委員会を行いまして、いろいろなところに参りました。川根高校や菊川市のICT教育の現状を見てきたし、吉田町のリタイアした地域の方々と会話をし、まだまだやり方があるなど感じました。

それから、スポーツだけでなく、子供たちが文化や芸術の生のものに触れるという機会を作ることは大切なことだと思っております。

以前、矢野委員長が若い人には歴史と文学を学んでもらいたいと、それが非常に大きな力になる、知識だけではリーダーにはなれないとおっしゃっていましたが、こういうところも深めていくことが、非常に大切な要素だと思っております。

以上、今年度振り返っての感想とさせていただきます。

川 勝 知 事： それでは、興委員、お願いします。

そんなに時間があるわけではないので、今年度の振り返りだけでなく、来年度の協議事項にも踏み込んでいただいて結構でございます。

興 委 員： 来年度の協議事項に反映するにはという観点からお話します。この2年間における総合教育会議で審議を深め、諸施策を講じてきたことは確かでございます。それをもっと見える形で、具体的な成果が何だったのだろうかというところまで掘り下げて見ることであれば、次年度に反映するものが顕在化してくるのではないかと思います。

教育の問題は難しく、一朝一夕に、すぐ結果が出るわけではないと思います。本来であれば、この2年間の諸施策の措置、行政執行ではなくて、その結果として何が見えてきたのかということを出せればいいのですが、現実的には難しいと思っております。

知事は、富士山が世界文化遺産に認定されて以降、傑出した成果が挙げられていることを資料として出されましたが、教育の問題に関しても、来年度の協議事項に生かす資料を出せないかと思っている次第です。

具体的に申し上げますと、実践委員会のいろいろな動きを見ていまして、素晴らしい活動をされていると大いに評価させていただいております。私も実際の会議を拝見させていただきましたが、委員の皆さんの御発言が多岐にわたっていまして、私の視点が欠落していたようなことも、そこから学ぶことができっております。しかしながら、知事は、総合教育会議においては、御自身の意見をあまりおっしゃらずに、実

実践委員会の意見を総合教育会議に反映すると言われましたが、私はせっかくの場にありますので、知事の忌憚ない御意見も伺いたいと思っています。

総合教育会議で協議し策定した、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」は、素晴らしいものができたと思っています。

特に「有徳の人」づくり宣言の3つでございますが、どれをとっても極めて重要な、静岡県の教育の柱だろうと思います。強いて問題を顕在化する観点から申し上げますと、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現しますと3番目の宣言に入っております。

そこで、社会総がかりでの教育という観点から、指摘をさせていただきたいのは、児童の権利条約に関連する諸施策をどう具現化するかということでございます。

児童の権利条約に基づく具体的話としては、社会総がかりで取り組まなければならない問題でございますので、単に教育委員会だけの問題ではなくて、知事のイニシアチブによる取組は、不可欠であろうと思います。特に「児童の」といったときに、昨年話題になりました参政権の問題もその中に包含される問題でございます。

参政権の問題については、文部科学省でも、あるいは総務省と連携していろいろな取組が行われております。その中で、今年の6月に義家文部科学省の副大臣のもとで主権者教育の推進に関する検討チームの報告が出ております。その最後には、これから主権者教育を単に参政権の問題として捉えるだけではなくて、社会の中で自立し、他者と連携、共同しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を養うというのが主権者教育の柱ではないか、加えて地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根づく子供たちを育てるなど、地域の振興・創生の観点からも重要である、という指摘がなされています。これこそまさに、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」の3番目の課題だろうと思っております。

特に、地方公共団体においては、総合教育会議の活用をはじめ、首長、市町、教育委員会、選挙管理委員会などのさまざまな部局と公民館、自治会などの地域の関係施設や団体が連携し、主権者教育に関する多様な取組が展開できるよう促していきたいと報告に触れられております。何分、主権者教育といっても、非常に難しい問題でございますので、単に教育委員会というか、教育の現場だけの問題ではなくて、家庭に帰ってもそれらの問題が議論できるような俎上が必要でございます。そういう県民運動というか、それこそ、総合教育会議で取り組んでいく重要な柱の1つであろうと思っております。

これは、これまでも持論として申し上げますけれど、このところが少し、この2年間の中では十分できなかったのではないかと思います。

また、その問題と同じことですが、インクルーシブ教育と申しましょ

うか、特別支援教育のあり方も、子供の権利という観点から議論をしていくことが重要だろうと思います。

川 勝 知 事： 興委員、ありがとうございました。
それでは、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 私もこれまでの話し合いの成果が次々と実行段階に移っていくところを見まして、非常に頼もしく、嬉しく感じております。私は学校現場に足を運ぶことが多いものですから、とりわけ、静岡式35人学級編制については、現場の先生方から本当に喜ばれました。

先生方は、「これまで本当に大変だったり、つらかったりしたことが少しずつ解消されていくのだな」と期待を持って見守ってくれていることを知りまして、これからも、成果を検証しながら進めていきたいと思う次第です。

また、これまでの取組の中で社会総がかりでたくさんの方々が自分のこととして教育に取り組むという状況ができてきた一方で、まだまだ教育が学校のものである、子供のものであるという意識から抜け出せない方たちもたくさんいまして、そこに関わっている人たちとそうでない人たちの格差が生まれてきているような気がいたします。

学校の事例になってしまうのですが、協力的な保護者、協力的な地域の方は本当に親身になって一緒にやってくれるのですけれども、反面、クレームという形で届く声も多いと聞いております。今後、平成29年度以降、そのような無関心層の人たちにもどのようにこの大切さを理解していただくかというところまで掘り下げていければ、取り組めたらいいのではないかと考えております。

そして、平成29年度以降の協議事項の案を見まして、やはりこれまでの流れを、より発展させるというイメージで取り組めるということ、とても私は期待をしているところです。その中で、今年度、景観に関する会議にも参加させていただいき、意外に静岡県に住んでいる人が、今ある自分の地域の良さを当たり前と違ってしまっていて、その良さに気が付いていない部分が残念だなと思って帰ってまいりました。

特に、子供たちが文化・芸術・スポーツに触れるという部分で、文化というのは、資料にも「地域に根差した」とわざわざ書いてくださっていますように、普段の生活の中に、十分文化的な要素がたくさんあるわけでございます。

また、静岡県は、景観もとても素晴らしいものがたくさんあります。今、当たり前だと思っているものの素晴らしさに気付いてもらえるような取組が入ってくれば、より一層、子供たち、地域の方たちが自己肯定感を高めるものになっていくのではないかと期待しております。

また、これからもっと大切になってくるかなと思うのは、最近、新聞紙上やマスコミ等で非常に貧困、いじめ、不登校といった教育の陰の

部分の単語がよく見られるようになっております。

いろいろな施策を進めていく中で、本当に支援を必要としているところに必要な支援を届けるための工夫であるとか、そういった視点も盛り込んでいけると、より静岡県全体が豊かになっていくことにつながるのではないかと思います。公教育としてどういう役割を果たすべきかという意識をしっかりとこの協議事項の中に取り込んで話し合いを進めていけたらと思っております。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員お願いします。

藤 井 委 員： 新年度の協議事項について、一言申し上げたいと思います。
極めて現実的なお話になってしまうのですが、世の中はものすごいスピードで変化をしております。特に人工知能の果たす機能というのが、これからものすごい力、ものすごい度合いでもって世間を変えていってしまうのではないかと考えています。

恐らく早ければ5年、遅くても10年以内には、いわゆる企業活動の中での事務系の仕事の大半というか、相当部分が人工知能に置き替わってしまうのではないかと思いますし、それに連動していろいろな職種で、これまで当たり前人がやっていた仕事が、人工知能によって置き替わってしまう、人工知能、ハイテクの技術が席卷するであろうということが想定されますし、それに伴って就業形態が相当変わっていくと思います。

これからそういう変化が予見される中であっても、実学といいたましようか、手に職を持つ人たちの技能といいたましようか、そういうものの普遍性というのは、私は引き続きそれなりの社会的役割を果たしていくのではないかなと思います。その点で、これまでも新しい実学、社会総がかりで行う実学という観点からいろいろな取組がされていましたが、私が思うに、まだまだやり残していること、あるいはこれからさらに拡大できる取組が相当大きくあるのではないかと思います。

一言で申し上げてしまうと、学校の教育、特に小学校・中学校あたりは比較的画一的な教育だと思いますが、むしろ小さい頃から画一的な教育ではなくて、子供たちが興味や関心を寄せる事柄を、いかに教育の中で引き出してやるか、個性を伸ばすことにも通ずると思うのですけれども、そういう教育を通じて、結果として興味のある職業現場に触れる機会、あるいは自分がどういうことに関心があるかということを発見させてあげる機会を与えるような教育をやっていく必要があるのではないかと思います。そういう点に力を入れていくことによって、子供たちが自分の存在意義を自ら見出すことができるでしょうし、それによって自分としての、いい意味でのプライドというものを醸成することが可能になると思います。

これがさらに進むと、ちょっと大上段に構えた言い方になってしまうかもしれませんが、いじめだとか貧困だとかということの、もちろんその解決に向けて直結はしないのですけれども、そうやって子供たちが自分の存在意義を見出すこと、あるいは自分のプライドをしっかり持てることがいじめや貧困の対策としての一助になり得ると私は考えております。その点で、やはり居場所がないだとか、寄り所がないだとかという、これまたいじめ、貧困に共通したことでありますけれども、そういう観点からも自ら生きていく力、自分で動いていく活力を、実学を身近に感じること、身近で学んでいくことによって醸成することができるのではないかなと思います。

現実的なことでありますけれども、ぜひ実学という観点からどのような工夫ができるのか、また長期的に見てそのことがどのような役割を果たしていくのかを踏まえて新年度において協議ができればいいのではないかと思います。

この実学というのは知事から御提案がある文化・芸術・スポーツ、こういう観点でも同じようなことが言えると思います。実学に触れるということを文化・芸術・スポーツに触れるという言葉に置き換えることができるわけで、自分としての技術、手に職を得ることと、あるいは自分として興味のある文化、自分として関心のある芸術、あるいは自分で動くことができるスポーツという存在になっていくわけなので、そういう観点からも実学と、この文化・芸術・スポーツ、これを合体したような協議が、さらに新年度においてできて、教育の現場にそれを落とし込むことができれば非常に役に立つのではないかと考えます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。来年度の協議事項の一つに、大綱と県教育基本計画の策定がございます。

これは資料の2ページ目に書いてございますように、県総合計画と連動します。県総合計画後期アクションプランは、10年計画の後半部分ですが、本来は31年度までかかるはずでした。それを3年前倒ししまして、7年と1カ月でやるわけです。したがって、3年分の予算を浮かせたみたいなのなのです。

大綱は、県総合計画と対応関係でございました。来年度、県総合計画を策定しますが、これは極めて重要なことです。そこにももちろん人材育成が入っているわけでありまして。そうした中で、それを見ながら、また、それに貢献する形で大綱を策定していただくわけですので、これを一応含みおきください。

それ以外に、例えば、藤井さんから、いわば身体で学ぶ学問ですね、英・数・国・理・社のように座学でなくて、身体的にいろいろ身に付ける、芸術にしてもスポーツにしても、もちろん、さまざまなエキスパートは言うまでもありません。そうしたものを一体的に考えようという意見もございますし、興委員や渡邊委員からは現在やっているこ

とを検証しようという意見もございました。

来年度の協議事項について3人の教育委員の皆様から御意見を伺いました。次に矢野委員長、お願いします。

矢野委員長： それでは、来年度の協議事項について、意見を申し上げます。

協議事項として取り上げられた4つの項目は、誠に時宜を得たものだと思います。この議論を進める上で、私は念頭に置いていることがあり、実践委員会の皆さんにもお諮りしようと考えていることがあります。

それは生涯教育という観点です。これまでは小・中・高・大・大学院という、学校教育を中心にみんなで盛り上げようということでありましたが、それに幼児教育も含めたいと考えています。また、学校を卒業した後の社会人教育も考える必要があるのではないかと思います。

実は、静岡県の第10次職業能力開発計画、これは5カ年計画ですが、この4月から始まる計画ができ上がりました。私もお手伝いをさせていただいたのですが、新しい時代に適した社会人教育、再チャレンジのできる社会をつくろう、あるいは女性と高齢者の活用をもっと図ろう、そしてライフステージに応じた教育体系を得ようという趣旨で始まる計画です。このようなものも折り込んだらどうかと思います。

総合教育会議の場に相応しい議題かどうかは別といたしまして、社会人教育は特別の訓練校があり、産業界の協力を得ながら実習生を派遣したり、機械をお借りしたり、指導者を派遣してもらったりというようなことをしております。学校との関係もあるので、生涯教育という観点で少しもんでみてはどうかと思っております。

そういう観点になりますと、なおさら産・官・学の協働が必要になってまいりまして、総合教育会議で議論しているテーマも産業界、あるいは地域社会の協力が不可欠だと思いますので、そういうものに協力を要請するときに、全体の生涯教育という観点で、教育委員会と総合教育局と職能開発をやっている部署が協力し、一緒になって静岡県民のいわゆる教育訓練はどうするかを考えれば、これは本当に県を挙げての仕事になるのではないかと思います。

私は、また個人的なことで感想を申し上げて申し訳ないのですが、佐藤一斎という人の言葉で大好きな言葉がありまして、「少にして学べば壯にして成すあり。壯にして学べば老いて衰えず。老いて学べば死して朽ちず」という言葉があります。少、壯、老の年齢区分は静岡式でいいのではないかと思います。老年は77歳からだそうですから、まだ私も希望があるかなと思います。そういう区分で、年をとってもずっと勉強する、そういう気風がこの県にみなぎれば子供たちは自然に育っていくのではないのでしょうか。そういう人こそ学校に行って、あるいは寺子屋に行ってお教えることが可能になっていく。全ての人ができるわけではありませんけれども、心ある人がきっと教育の場に参加

してもらえないのではないかと感じております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
それでは、斉藤委員、お願いします。

斉 藤 委 員： リタイアした人たちが地域で教えることは、子供たちのためにもなるし、本人の健康のためにも素晴らしいことだと、御意見を聞きながら感じておりました。

雑談になりますが、先ほど藤井さんが新しい実学の中に、単にテクノロジーとか技術の問題だけではなくて、芸術や文化を加えた形で考えたほうが良いというお話がありまして、大変同感でございます。

この間、BSチャンネルでルーブルの名作を90分間で見るという番組がありまして、それをずっと見ておりましたけれども、相変わらずルーブルというのは観光客でごった返しておりまして、大変たくさんの方がいましたが、その中で気づいたのが、子供たちが学校の先生に引率されて、フロアに座り込んで学校の先生の説明を聞きながらノートを書いている場面がたくさん出てきました。

そこで、ルーブルをホームページで調べましたら、ルーブルは、18歳以下は入場無料で、一般料金が大体15ユーロぐらいですから、2,000円ぐらいでしょうか。一般の人から2,000円ぐらいお金は取るけれども、18歳までは無料です。また、シニア割引や、団体割引もありませんでした。

私がそれを見て感じたことは、フランスの文化性です。子供たちに芸術を見せたり、歴史資料の実物を見せたりということが、フランスの教育ではいかに重要に考えられているのかを感じたわけでありまして。

前にSPACの宮城さんが実践委員会で、データばかりに向き合っているのは教育にはならないとおっしゃっていらして、それに大変感銘を受けたわけですね。テクノロジーや技術だけをICTを含めて実学として学ばせていくということではなくて、もう少し深みがあるといいですか、幅の広い視点で静岡はやっていくのだという特色を打ち出すことも大切なことなのではないかと感じます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
それでは、興委員、お願いします。

興 委 員： 本日の会議で提案をされている協議事項は、とてもポイントをつかんで提案をされたものではないかと感じております。強いて申し上げますと、大綱と県教育振興基本計画とのブリッジについて問題がございます。

私は静岡県の大綱は極めて素晴らしいものだと思っています。現在の大綱には、教育振興基本計画が参考で添付されておりまして、重要取

組方針を柱にして、具体の施策が、教育振興基本計画に盛り込まれ、参考として、見ていくことになっています。

これから大綱を新たに見直すことが本当に必要かどうかもちきんと議論していただければありがたいと思っています。総合教育会議らしい、幅の広い議論が触発されるといいのではないかと思います。

それから、二点目は、新しい実学の問題です。知事のイニシアチブで有馬先生が座長を務められ、静岡の飛び級制度も含めて新しい実学の問題を議論されました。この委員会は、工業や農業のみならず、広く文化・芸術・スポーツまで視点を入れられ、報告書を取りまとめたので、そういう観点で、新しい実学を積極的に奨励していくことは大賛成です。そうしたこれまでの重要な報告書を受け止めるとすると、資料にある想定される論点案は、技術や農業だけに注目しているようでございますので、もっと幅広くやっていただければありがたいと思います。

文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出は、斉藤委員がおっしゃいましたが、ルーブルに行ってみて、その美術館の環境に浸って自己啓発をするというのも教育の重要な取組だろうと考えますと、環境整備という切り口で捉えればいいと思っています。

子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出は、とてもいい課題だろうと思いますし、「有徳の人」づくりに向けた就学前教育も重要でございます。

その上で、社会総がかりで取り組む教育は、もっと幅広いものがあるだろうと思いますので、その他として、例えば、主権者教育や、矢野委員長がおっしゃった産業界との連携を含めて、そういうものを受けられるような、バスケットクローズがあってもいいと思っています。

実は先ほど申し上げましたが、児童の権利に関する条約の中には、18歳が児童と大人との区別の年齢になっていまして、締約国はあくまで児童に対して最大限の便宜を図ることが求められております。当然、ルーブル美術館に入るための料金をどう取るかというのは、各国の財政事情によりますが、当然のことながら無料で提供するのも締約国の責務の1つだろうと思います。そういう観点から捉えてみると、社会総がかりで取り組む教育の中に、児童の権利に関することも包含して、幅広く静岡県の教育問題として、議論していただければありがたいです。その中には主権者教育も入るだろうし、インクルーシブ教育などを含めた特別支援教育も入るだろうし、社会総がかりで人に対するケアをどうするか、取り組んでいくことが重要ではないかと思います。

川 勝 知 事： まずは実学ですが、有馬先生が座長をお務めになった、「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」で報告書をまとめているのですが、先ほど藤井委員が言われましたように、実学というと、農業や工業などのものづくりや商業に偏っています。一方、スポーツ・芸術は別に

置かれます。それらを体で覚える学びと知的に集中した学びに分けるとか、どのようにコンセプトを立てればいいのか、思案のしどころです。

それから、A I (Artificial Intelligence)の問題です。これは今後益々盛んになり、藤井委員がおっしゃったように、教室での授業も要らなくなるかもれません。仕事のあり方も変わってくるでしょう。リモートオフィスや、ホームオフィスなど、ICT環境が整っている場所では、わざわざ9時に行って5時に帰る必要はなくなります。そのような技術革新が進んでいますので、10年後にどうなっているのかを踏まえた上で、教育問題を考えなくてはなりません。

一方それと、体で覚えることは両立することなので、そうしたことを同時にまた教育大綱の中に入れていく必要があるということです。

また、矢野委員長が生涯教育と言われました。生きることがそれ自体で学ぶことです。掛川市の榛村純一さんが生涯学習を唱えて、今や普通名詞のように使われておりますけれども、静岡県から発祥したコンセプトでもありますから、これをどのように社会で制度化していくかを考えなくてはなりません。寺子屋もそうでしょうし、人材バンクなどもそうでしょう。来年度の協議事項案に反対する方はいなかったと思います。予算との関わりがございいますので、総合計画の進捗を見ながら大綱を1年かけて策定すればいいと思います。社会総がかりを形にするために、実践委員会と総合教育会議で協議し、様々な現場をネットワークでつながないと、なかなか実が上がらないと思いますし、皆さんに議論していただいた事柄が、予算化されていますが、それで終わりではないということは御指摘のとおりでありますから、検証していかなくてはならないと私は思っております。

それでは、木苗教育長からお言葉をいただきたいと思っております。

木苗教育長： 皆さん、御議論いただきましてありがとうございました。

平成29年度については、協議事項が4項目あるのですが、実際に中身を検討していくと、一言ではなかなか言えません。それから、地域性、あるいは歴史とかを考えていくと、静岡県の子供はこうあるべきであるとなかなか言い切れないし、そうすべきではないと思います。むしろ、いろいろな人材が出てきてもよくて、それでなおかつ、グローバルに活躍する人材の育成が必要だと思います。

それから、IT関連や人工知能もどこまで進歩していくのか、本当に想像がつかないのですが、そういう中にあっても忘れてはならない、昔からのいろいろな文化・文明があると思います。そういうものを理解していただきながら、やっていくべきだと思っております。

いずれの協議事項につきましても、今後の静岡県の教育の未来を見据えた議論になると思いますし、大綱の8つの重点取組を具現化していくべきだと思っております。その中でいろいろ御意見をいただきますので、

それぞれの地域で特徴を出しながら、全ての県民が同じ方向を向くというのはいかなるものかと思いますが、静岡県はこういう人を育てているという基本的な方向性は持っているべきではないかと思います。

さて、今回は、今年度最後の総合教育会議になりました。川勝知事、あるいは矢野委員長をはじめとした、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の皆さんの御意見、それから総合教育会議の運営に携わっていただいた事務局の皆さんにもいろんな形で御協力いただいておりますし、今後ともお世話になると思いますので、感謝を申し上げたいと思っております。

教育委員会と知事との連携については、さらに強固にしていきたいと思っております。また、教育長室はいつも空いています。教育委員会の皆さんの御意見も積極的に伺いながら、皆さんの意見を踏まえて総合教育会議で協議するような前向きの姿勢でやっていきます。

1年で全ての議題が解決するとは思いません。むしろ、そうはならないと思っておりますので、これからも常に我々は課題意識を持ち続けます。もう一つは、教育というのは、幼稚園から大学までということで、特に最近文部科学省が学習指導要領の大幅な改定をしております。3月15日がパブリックコメントの最後だと思います。そして、今月末には、新しい学習指導要領を出してくると思っております。小学校、中学、高校、大学については中身もそうですけれども、入試そのものも大分変わってくると思っております。これからは、そのような変化の渦に巻き込まれそうですけれども、教育委員会としては、できるだけそのあたりを整理整頓しつつ、未来に向かって、いろいろと進めていきたいと思っております。

今日はいろいろと御議論いただきまして、ありがとうございました。これからも頑張りたいと思っておりますので、今後とも御指導よろしく願います。

川 勝 知 事： 木苗教育長、ありがとうございました。

それでは、平成29年度の4つの協議事項案につきましては、反対意見はなかったと思っております。社会総がかりで行う新しい実学、それから文化・芸術・スポーツに触れる機会、これはルーブル美術館の例も出ましたが、さまざまなやり方が静岡型でできると思っております。ちなみに私は、県立美術館の入館料を大学生以下の学生は無料にしました。

どのようにして、これまでの教育のあり方を傍らに、先生方のお仕事を尊重しつつ、いろいろな形で学校現場をサポートしていくか。新しい実学や、文化・芸術・スポーツに関する協議を1年かけて進めてまいります。また、他にも御提言をいただいておりますので、総合教育会議に先立って開催される実践委員会で議論していただいて、総合教育会議でもんでいただくことにしたいと思います。その過程で、この大綱と教育振興基本計画を1年間かけて、議論していくという段取り

で進めてまいります。

興 委 員： その段取りについて異論があるというわけではありません。先ほど知事が総括され、生涯教育の問題をお話しされました。矢野委員長がこの問題を御提示されたわけですが、私も繰り返し申し上げておりますが、子どもの権利条約のみならず、同じような事案については、総合教育会議の場でこそこの問題を議論する価値があるだろうと思います。そういう意味では、いわゆる公教育だけではなくて、私学における教育や社会全体も含めてどうしたらいいのかという議論が必要だと思えます。

矢 野 委 員 長： 大変心強いです。実践委員会の皆さんに諮って、またしっかりもんでみたいと思います。

川 勝 知 事： 生涯教育というコンセプトを含めまして、この1年間、議論すべきことが相当あるという印象を持った次第でございます。来年度も引き続き、委員の先生方はよろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございました。
その他として何かございますか。

木 苗 教 育 長： 私から富士山の日の関係について少し御発言させていただきます。
平成28年4月25日の第1回総合教育会議の場におきまして、県立学校が休業日としている富士山の日について、どのように取り組むことが富士山の日趣旨をより実践できるのか、教育委員会として検討して結論を出していく旨を発言させていただきましたけれども、この場をお借りしまして、教育委員会としての検討結果を報告させていただきます。

まず、県立の特別支援学校につきましては、さまざまな障害のある児童・生徒が在籍している学校であります。富士山の日当日に地域で開催されているイベントが必ずしも児童・生徒の個々の障害の状況に対応できているとは言えないと考えております。

また、児童・生徒の保護者からは仕事を休まざるを得ないことなどの負担の声も挙がっておりました。これらの状況を踏まえまして、特別支援学校におきましては、平成29年度から富士山の日を登校日とし、富士山の日当日に学校の場において児童・生徒が個々の障害の状況に応じた活動に取り組むことにより富士山の日趣旨の実現を図っていくことといたしました。

あわせて、富士山の日当日だけでなく年間を通じた学校活動の中でも富士山に関連した活動への取組を充実、拡大していくことにいたしました。

次に、県立高等学校においては富士山の日学校休業日を継続し、引

き続き、高校生が富士山の日を有効に活用できるように取り組むことで、富士山の日趣旨の実現を図ることといたしました。

特別支援学校同様、年間を通じた富士山に関する取組の充実、拡大に努めることといたしました。次世代を担う子供たちがそれぞれの状況に応じて学校や地域と一緒にあって富士山を寿ぐきっかけとなるよう、引き続き教育委員会を挙げて富士山の日活動に取り組んでいきたいと考えております。

川 勝 知 事： 木苗教育長、ありがとうございました。

今上陛下が御退位あそばされますと2月23日は現皇太子殿下のお誕生日ですので、この日の持つ意味はまた変わってくると存じますけれども、皇太子殿下は自分自身が40歳になられたとき、「富士山の日に生まれたと言ってくれる人がいてうれしゅうございます」と御発言されておられます。私どもはこれからも2月23日を富士山の日とし、富士山を寿ぐ日とすることに変わりはありません。

事 務 局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回静岡県総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

【閉 会】